

第4回新しい地方経済・生活環境創生本部 議事要旨

日時：令和7年6月13日（金）8：00～8：15

場所：官邸4階大会議室

（概要）

（伊東大臣）ただいまから、第4回新しい地方経済・生活環境創生本部を開催いたします。副本部長の伊東です。よろしくお願いします。

○議事「地方創生2.0基本構想」

（伊東大臣）それでは議事に入ります。本日は、「地方創生2.0基本構想」を議題とし、その案について、私から御説明します。

本日、本部決定いただきたい案は資料1ですが、参考資料1の概要に基づき説明いたします。この基本構想は、今後10年間を見据えた「地方創生2.0」の方向性を提示するものです。

1ページの中ほどをご覧くださいと思います。「目指す姿」として、「強い経済」と「豊かな生活環境」の基盤に支えられる「新しい日本・楽しい日本」を創ることを目指すこととしています。また、その目指す姿を14の目標として定量的に示しています。

2ページをご覧ください。地方創生2.0は、10年前の1.0とは全く新しいものであり、1.0との違いを6つの基本姿勢、視点で示しています。

3ページは政策の5本柱を、4ページは国・地方公共団体・地域のステークホルダーの役割を示しています。

今後の進め方としては、この基本構想を実施するため、総合戦略を令和7年中に策定します。また、中間年度にあたる5年後に必要な見直しを行うこととしております。5ページからは、主な施策ですが、説明は省略させていただきます。

私からの説明は以上であります。ここから、意見交換に入ります。時間も限られますので、私が指名する5名の大臣から御発言をいただきたいと思います。御発言は1分半以内を厳守でお願いいたします。なお、皆様から予めご登録いただいている発言については、机の上に配布しており、そのまま議事録に掲載いたします。

それでは、村上大臣よろしくお願いいたします。

（村上大臣）総務省としましては、一つ、関係人口を可視化する、ふるさと住民

登録制度の創設、二つ、ワット・ビット連携などによる、新時代のデジタルインフラの整備、三つ、都道府県域を超える広域リージョン連携の枠組みの創設などを推進してまいります。特に、ふるさと住民登録制度につきましては、民間サービスとの連携も含め、国民がメリットを感じられる制度となるよう、検討を加速してまいります。加えて、地域社会が直面する構造的な課題に対応するための制度的アプローチとして、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築、国・都道府県・市町村の役割の見直しなどの議論を進め、必要な措置を講じてまいります。以上であります。

(伊東大臣) ありがとうございます。続きまして、加藤大臣お願いいたします。

(加藤大臣) 地域金融機関による、単なる資金繰り支援にとどまらない、経営改善・経営改革といった事業者支援等を通じて地域経済の持続的な発展に貢献する、「地域金融力」の更なる発揮を強力に推進していきます。あわせて、地域金融力の担い手として期待される地域金融機関が、その役割を十分に発揮できるための環境整備にも取り組みます。具体的には、資本参加先の適切な経営管理と業務運営の確保策を含む資本参加制度や資金交付制度の期限延長・拡充などを検討し、関連法案を来年通常国会に提出することを目指します。また、大企業から中堅・中小企業への人の流れを創出することを目的とする、レビキャリについては、大企業人材の登録を促進し、民間データベースの活用も図りながら地域企業に対する経営人材マッチングの強化にも取り組みます。今後、地域金融の関連施策をパッケージ化した「地域金融力強化プラン」を年内に策定し、強力に推進していきます。

(伊東大臣) 次に、中野大臣お願いいたします。

(中野大臣) 国土交通省では、常に、地方の目線で、自治体に寄り添いながら、暮らしや経済に密着した施策の充実に努めてまいります。まず、将来にわたって住み続けられる地域づくりのため、日常生活に必要な機能の存続を目指す「地域生活圏」の形成やコンパクト・プラス・ネットワークに取り組む中で、「交通空白」の解消を積極的に展開します。次に、地方の稼ぐ力を高めるため、地域資源を生かした観光コンテンツ造成や受入環境整備を進め、インバウンドの地方誘客を促進します。そして、地方への人の流れを拡大するため、二地域居住の拡大を目指し、空き家を活用した住居の提供などを推進します。その際、スモールコンセッションの手法を導入いたします。さらに、広域連携は、地方創生の重要なキーワードです。広域的な結びつきを強化することで、新たな価値や魅力の創出を図ります。地域のインフラ管理も、広域・多分野のインフラを「群」として捉

え、マネジメントを効率化してまいります。以上です。

（伊東大臣）次に、福岡大臣お願いいたします。

（福岡大臣）厚生労働省においては、安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生に向けて、2040年頃を見据えた新たな地域医療構想による地域の実情に応じた持続可能な医療提供体制の構築、地域共生社会の構築に向けた中山間・人口減少地域における包括的な支援体制の整備、地域の特性を踏まえた柔軟で多様な雇用創出など、多様な人材が活躍できる機会の創出といった取組を推進してまいります。こうした取組を通じ、地方創生2.0の実現に向けて積極的に貢献してまいります。以上です。

（伊東大臣）次に、武藤大臣。

（武藤大臣）経済産業省は、産業政策の観点から、地方創生2.0に多面的に貢献してまいります。第一に、地域の中堅・中小企業の成長を後押しします。重点支援企業を選定し、省庁横断で伴走支援する体制を新たに構築します。また、大企業人材が地域の企業で活躍できるよう、レビキャリ等の活用を経済団体に働きかけてまいります。新規輸出1万者支援プログラムの充実も行い、専門家の伴走支援や越境ECを通じ輸出先の多角化等を進めます。第二に、地方におけるGXやDXの投資を促します。データセンターの地方分散に向け、電力と通信を一体的・効率的に整備するワット・ビット連携を進めます。また、新たな産業集積の形成に向け、GX経済移行債による投資支援と特区制度等を活用した規制・制度改革を一体で進めていきます。第三に、安心して暮らせる地方づくりに貢献します。協同化等により生活に不可欠なサービスの継続に取り組む事業体を地域協同プラットフォームと位置づけ、支援の枠組みを創設します。こうした新たな取組を具体化し、年末の総合戦略に反映させてまいります。

（浅尾大臣）環境省では、豊かな自然環境・自然景観、地域の再生可能エネルギー、廃棄物等の3つの地域資源の高付加価値化に取り組みます。自然環境については、早期に自然共生サイトを500か所以上認定すること等を通じて、「自然資本を核としたネイチャーポジティブな地域づくり」を進めます。また、国立公園等の利用拠点において、滞在体験の魅力向上に資するソフト・ハード両面の取組を総合的に実施し、「保護と利用の好循環」を創出します。再生可能エネルギーについては、脱炭素先行地域等の先行モデルの普遍化とともに、ペロブスカイト太陽電池等の新技術を地域に実装する「地域GXイノベーションモデル」の構築の検討や、適切な営農を確保しつつ農業者の所得向上にも資する営農型太陽光

発電を推進します。循環経済への移行により、廃棄物等を地域資源として活用し、付加価値創出等を進めるため、新たな資源循環ネットワーク・拠点の構築や、「資源循環自治体フォーラム」を活用した資源循環ビジネスの創出の支援等を進めます。さらに、災害廃棄物の適正かつ迅速・円滑な処理に向けて、平時から、自治体と協力しながら体制の充実に取り組んでまいります。

（あべ大臣）人づくりこそ国づくり、地域づくりです。地域産業を担う人づくりと地域の誇りを支え、投資を呼び込むのは、教育、科学技術、文化、スポーツです。文部科学省としましては、「地方創生2.0基本構想」を踏まえ、「地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成」に向け、「子供が地域を愛し地域が子供を支える」体制の構築に向け、学習指導要領を改訂し、郷土学習を充実するとともに、全高校の約3割、約1500校ある専門高校を拠点とした地方創生を進めるべく、寮機能などの交流拠点の整備も含め、産業界と連携した地域人材の育成に取り組んで参ります。また、「稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生」に向けて、先端研究設備等の地域における利用機会の拡大にも資する産学官共創に向けた拠点形成や、文化・スポーツ資源を最大限活かした地域経済の創生に貢献してまいります。令和の日本列島改造に向けて、ダイナミックな地方創生策を講じていくためには、関係省庁が一丸となった連携が不可欠と考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

（城内大臣）AI・デジタル技術、宇宙技術などの新技術の開発・社会実装や、重要物資の国内投資、コンテンツによる誘客などを通じて、地方経済や、地方の皆様の生活が一層豊かなものとなるよう、取り組んでまいります。特に、付加価値創出型の新しい地方経済の創生に向けて、ディープテック分野等のスタートアップを生み出すスタートアップ・エコシステム拠点都市の形成推進、国民生活や経済活動に重要な物資の安定供給の確保に向けた、経済安全保障推進法に基づく生産設備への投資や研究開発等の支援、マンガ、アニメ、ゲーム、映画等のコンテンツの魅力を生かした高付加価値体験を生み出すコンテンツ地方創生拠点の選定などを関係省庁と連携して進めてまいります。

（三原大臣）「地方創生2.0」では、「若者や女性にも選ばれる地方」とするため、アンコンシャス・バイアスの解消や、女性の起業支援によって「働きがい」を実感できる職場づくりを進めるほか、子育て世帯から選ばれる子育て支援に取り組むこととしています。新設の男女共同参画機構において、起業支援等の専門人材データベースを整備した上で、男女共同参画センター等とマッチングし、人材を派遣します。また、センターを拠点に、起業家ロールモデルとの出会いやネットワークを形成し、女性の起業を阻む「情報格差」「意識格差」の解消を進めま

す。更に、こども・若者の意見がまちづくりに反映されるよう取り組みます。自治体や民間事業者等と連携し、若者が結婚、妊娠・出産、子育てを含む将来設計を描く機会を提供してまいります。今を生きるこどもが健やかに成長できる環境整備のため、困難に直面するこどもを支える取組も強化します。「こどもまんなか」「若者や女性に選ばれる」地方づくりに向け、全力で取り組んでまいります。

（高村法務副大臣）法務省としては、急増する訪日外国人旅行者数に対応するため、2028年度中の電子渡航認証制度（JESTA）の導入を目指すとともに、ウォークスルー型ゲート等を活用することにより、デジタル技術を活用した出入国審査の高度化を図り、地方経済に高付加価値を創出する活発な人の往来が行われるよう貢献すること、多様な人々が活躍する地域社会の実現のため、地方公共団体等と連携し、在留外国人の支援拠点の充実・強化など、法テラスによる持続可能な総合法律支援体制を整備するとともに、多様な人が紛争解決手段にアクセスできるよう、デジタル技術を活用した紛争解決手続（ODR）を推進し、あわせて、多文化共生型地域社会の実現に資するよう、地域の実情に応じた法教育を推進することなどにより、「地方創生2.0」の実現に向けて取り組んでまいります。

（宮路外務副大臣）今般の地方創生2.0の策定にあたり、外務省としては、外交面で国が持つ力を地方の国際展開にいかす取組を強化することで、地方創生2.0に貢献する所存です。国内においては飯倉公館や駐日外交団とのネットワーク、独立行政法人国際協力機構（JICA）の国内拠点等、海外においては在外公館やジャパン・ハウス、国際交流基金の海外拠点、各国・地域の官民ネットワーク等の国の強みを活用し、各地方公共団体が行う海外からの観光や企業・人材・投資等の誘致、地場産品や産業の海外展開、地域の魅力や文化の海外発信、姉妹都市・友好都市提携などの国際的な取組の効果的な実施に向け、これまで国際的取組が進んでこなかった地方公共団体も含め、連携や協力を行っていく考えです。

（滝波農林水産副大臣）農林水産省では、地方創生2.0の実現に向け、私を座長とする地方みらい共創研究会を立ち上げ、5月末に「地方みらい共創戦略」を取りまとめました。地方の成長の根幹である農林水産業の未来を創る、スマート技術の開発・普及促進など、生産性の向上に加え、地域資源を活用した「里業」・「森業」・「海業」を推進することで、農林水産地域を若者・女性・インバウンドにも選ばれる、美味しく豊かで楽しい地域にしていく必要があります。これらの取組を進めるため、地域金融機関や大都市のオフィスワーカー、IT企業など、今まで農林水産地域に関わりのなかった多様な主体の連携により、農林水産地

域の地域資源の高付加価値化を図る「新結合」を全国各地で生み出し、面的に展開することが重要です。農林水産省としても、都道府県と連携し、地域レベルの官民共創拠点「農林水産地方創生センター」を各地域で作し、後押ししていきたいと思います。関係府省庁の皆様と連携して対応してまいりたいと考えていますので、引き続きの御協力をお願いします。

(伊東大臣) 御意見ありがとうございました。恐れ入りますが意見交換はここまですとさせていただきます。

それでは、資料1の案を地方創生2.0の「基本構想」として本部決定し、閣議にお諮りしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ありがとうございます。ご異議なしということですので、この内容で「基本構想」を決定させていただきます。

最後に、石破総理からご発言をいただきたいと思います。プレスが入室いたしますので少々お待ちください。

(報道関係者入室)

(伊東大臣) 石破総理、それではよろしくお願いします。

(石破総理) 本日、今後10年間を見据えた『地方創生2.0』の方向性を示す『基本構想』を取りまとめました。これからの20年で生産年齢人口が、1,500万人弱、2割以上が減少すると見込まれる中、かつて人口増加期に作り上げられた経済社会システムを検証し、中長期的に信頼される持続可能なシステムへと転換していくことが求められております。今回の基本構想では、当面の人口減少を正面から受け止めた上で、社会課題解決に挑戦する意欲・能力のある『民』の力を最大限にいかすこと、こうした官民連携を強化していくことを前面に打ち出し、『令和の日本列島改造』を進めてまいります。

第1の柱は、『安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生』です。『若者や女性にも選ばれる地方』の実現に向け、働き方・職場改革を進めるとともに、アンコンシャス・バイアスの解消に取り組みます。人を惹(ひ)きつける質の高いまちづくりを進めるため、民主導でハード整備からソフト運営まで担う新しいタイプの企業城下町の形成を促進します。ロールモデルとなる方々のネットワークづくりや、必要となる規制・制度改革や支援などについて議論し、実現して

いくため、『民主導による新たなまちづくり推進会議』を今月内に立ち上げ、早速、取組を開始します。

第2の柱は、『稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生』であります。多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限にいかすため、農林水産業のスマート化や中小企業の生産性向上・輸出促進等を強化するとともに、スタートアップを生み出すエコシステムの形成を進めることで、『稼げる地方』を実現し、『地方イノベーション創生構想』を推進してまいります。

第3の柱は、『人や企業の地方分散』です。政府関係機関を始めとする産官学の地方移転に取り組むとともに、魅力的で実効性のある『ふるさと住民登録制度』の早期開始により、関係人口をいかし、都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出します。

第4の柱は、『新時代のインフラ整備とA I（人工知能）・デジタルなどの新技術の徹底活用』です。A I・G X（グリーン・トランスフォーメーション）・D X（デジタル・トランスフォーメーション）を活用した産業構造に向け、ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開してまいります。地方創生2.0では、A I・ロボット・ドローンなどの新技術を地方の課題解決に最大限活用し、地方創生1.0では考えられなかった対応策・選択肢を増やしていくことが極めて重要であります。これらの新技術を活用し、遠隔医療、自動運転、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現します。

第5の柱は、『広域リージョン連携』です。都道府県域を超えて、地方公共団体や経済団体、大学等の多様な主体が連携してプロジェクトに取り組む枠組みを新たに創設します。先行して3か所の広域リージョンにおいてプロジェクトを開始し、全国展開を目指します。

本構想では、10年後に目指す姿を14個の定量的な目標として設定し、速やかに取り組む60個の政策やプロジェクトについて、当面の具体的な取組目標と併せて盛り込んでおります。国や地方、企業等の地域における多様なステークホルダーのそれぞれが、役割を最大限に発揮して、地方創生2.0を力強く推進していく必要があります。『民』の力を最大限にいかしつつ、国としても、地方創生・伴走支援制度の拡充による人材支援、倍増した新地方創生交付金の使い勝手向上、地域の各種データの視覚化等を支援し、自ら考え、行動する地方を応援

してまいります。何よりも実行が重要であり、全ての閣僚は、各府省庁の先頭に立って、本基本構想に基づく施策を速やかに着手し、全国各地で地方創生2.0を起動していただきますようお願いいたします。以上です。

（伊東大臣）ありがとうございます。それでは、プレスの方はここで御退室ください。

（報道関係者退室）

（伊東大臣）以上をもちまして、第4回新しい地方経済・生活環境創生本部を終了させていただきます。ありがとうございました。